

みんなで納めて
みんなで支える

わたしたちの 介護保険料

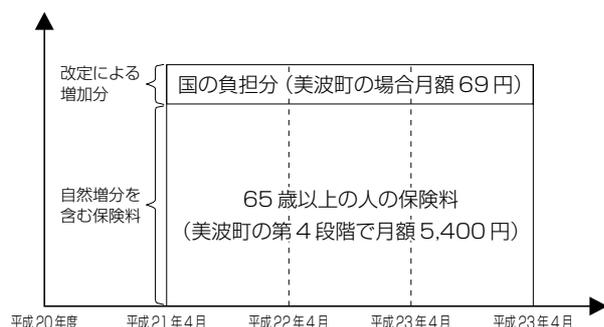
65歳以上の方の介護保険料が見直されました。

みなさんに支えられながら出発した介護保険制度も平成22年4月で10年目を迎えます。高齢者や介護を必要とする人の増加が続き、介護サービス量も増加していく見込みです。このような状況の変化に対応していくために、平成21年度からは新しい事業計画が実施されました。それに伴い、介護保険料も見直され、保険料額も変更になりました。

いつまでも住みなれたこの町で安心して暮らしていくために、これからも介護保険制度にご理解とご協力をお願いします。

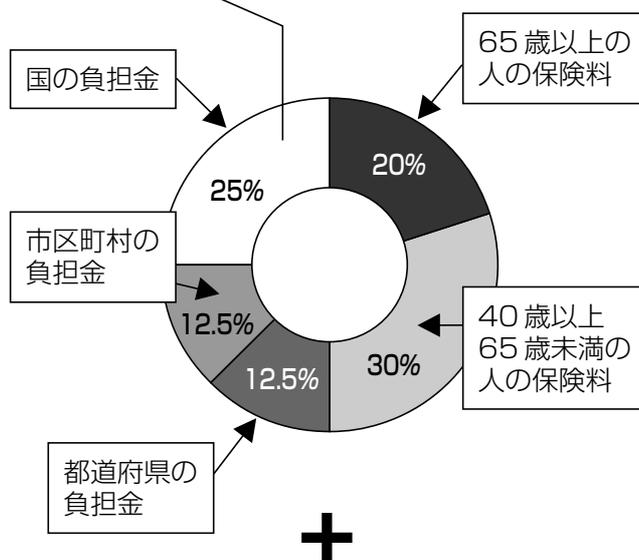
平成21年度から 緊急特別対策により介護保険料が 軽減されています

介護に従事する人の処遇を改善するために、介護報酬が3%アップに改定されました。この改定によるプラス分が介護保険料に反映されますが、保険料が急激に上昇しないよう緊急特別対策による軽減措置が講じられます。平成21年度から平成23年度までの介護保険料上昇分のうち、介護報酬改定に伴う増加分は交付金(国費)により軽減されています。



介護保険の財源内訳

うち5%程度が調整交付金として高齢者の保険料格差を是正します。



サービスの利用者負担
(原則として費用の1割です)